

(案)

令和5年 月 日

いわき市長 内田 広之 様

いわき市下水道事業等経営審議会
会長 原田 正光

下水道事業の経営について（答申）

令和4年11月15日付けで本審議会が諮問を受けた「下水道事業の経営について」を、次のとおり答申します。

第3次 いわき市下水道事業等経営審議会

会 長	原田 正光
副会長	河合 伸
委 員	秋葉 米造
委 員	飯田 教郎
委 員	井上 久美子
委 員	岡 光義
委 員	金田 晴美
委 員	木町 元康
委 員	小松 ひと美
委 員	佐藤 弓子
委 員	鈴木 俊彦
委 員	高荒 智子
委 員	永山 肇一
委 員	蛭田 光治
委 員	油座 順子

(委員は、50 音順)

本市の下水道事業は、旧平市（平地区）で昭和 33 年、旧磐城市（小名浜地区）で昭和 35 年に事業認可を受けて整備を始め、昭和 41 年の「いわき市」誕生により、「いわき市公共下水道事業」として一本化された後は、主に市街地を中心に整備区域を拡大し、令和 4 年度末時点で、事業計画区域面積 4,851ha のうち処理区域面積は 4,271ha となっている。

また、処理施設については、管きょ延長が約 1,127 km、ポンプ場が 39 か所、浄化センターは 4 か所を有し、下水道普及率（下水道を利用できる地域の人口を行政人口で除した値）は令和 4 年度末で 54.9%となるなど、概ね市民の 2 人に 1 人が本事業により生活排水を処理している状況にある。

これらの処理施設では老朽化に伴う更新需要が増加していくとともに、人口減少、さらには節水型社会への移行などによる下水道使用料収入の減少など、下水道事業を取り巻く経営環境は一層厳しさが増している。

そのような中であっても、市民の暮らしを支え続ける生活インフラであるという事業の責務を果たすため、安定的で持続可能な経営を実現させなければならない。

そのため、透明性の確保と経営基盤の強化を図る観点から、平成 28 年 4 月より特別会計から企業会計方式へ移行、平成 31 年 3 月には下水道事業を取り巻く状況に的確に対応していくため、令和元年度から令和 10 年度までを計画期間として「いわき市下水道事業経営戦略」（以下、「経営戦略」という。）を策定し、事業運営を行ってきたところである。

下水道事業については、中長期的な視点に立ち、安定的な経営基盤の構築と戦略的な事業展開を図る必要があることから、本審議会は、令和 4 年 11 月 15 日に、市長より「下水道事業の経営について」として諮問を受け、以降、全 5 回にわたり慎重に審議を行った結果、その結論を得たので、下記のとおり答申する。

1 答申

諮問項目・下水道事業の経営について

- ・下水道使用料について
- ・その他（上記に付随して必要となる事項）

答申内容・経営戦略に示す投資・財政計画の見直し(下水道使用料の改定)が必要であると判断する。

- ・下水道使用料を現行使用料体系から平均 23.23%引き上げる必要があると判断する。
- ・使用料算定期間は、令和6年度から令和10年度の5年間とする。

2 答申内容の理由

(1) 下水道事業の経営について

下水道事業は下水道処理施設の老朽化に伴う更新などが必要な施設が多数あり、長寿命化を目指した適切な維持管理により、費用の平準化を図っているが、人口減少や有収水量の減少により、下水道使用料収入が減少しているなど厳しい事業運営となっている。

このような状況ではあるものの、施設の更新などは市民の暮らしを支える生活インフラとしては必要不可欠なものであるため、今後も費用の平準化を図りながら整備を進めていく必要がある。

そのためには、さらなる経費削減も必要となることから、今回、経営戦略に掲げた各種施策の取組みについて検証を行った。

前期5年間の取組状況としては、

①環境配慮型社会への対応や資源の循環利用の促進のため、下水汚泥や浄化槽汚泥等について、エネルギーとしての利活用を実現するPFI手法を活用した下水汚泥等利活用事業を実施し、持続可能な下水道事業経営や地球温暖化対策への貢献を進めている。

②中部浄化センターと東部浄化センターの施設の統廃合・再編を進めた。

これらのことなど、中長期的な経費削減に努めている。

また、後期 5 年間の取組みとしては、

- ①管路施設の管理方法を陥没などのトラブルが起きてから対応する「事後保全型維持管理」から計画的な点検・調査に基づき、トラブルを未然に防ぐ「予防保全型維持管理」の導入を予定している。
- ②効率的な維持管理体制の構築のため、巡視点検や清掃をはじめ、緊急を要する住民対応などを一括して行う「管路施設包括的民間委託」の導入を予定している。

これらのことなど、引き続きさらなる経費削減に取り組んでいく計画となっていることから、経営戦略に掲げた各種施策の取組みは妥当なものと評価できる。

一方で下水道事業会計の収支については、ロシアのウクライナ侵攻を受け、世界的な燃料費の急騰による動力費などの経費の増大や老朽化した施設の更新費用なども踏まえ、収益的収支及び資本的収支ともに必要最低限の経費のみを見込んでいるため、今後の事業運営にあたっては、収入の確保が必要である。

そのためには、下水道事業の水洗化率の向上に努めるとともに、経営戦略に示す投資・財政計画の見直し（下水道使用料の改定）が必要であると判断する。

ただし、今後においても、効率的な経営が求められることから、一層の経費節減等さらなる経営努力に取り組まれない。

(2) 下水道使用料について

今後の下水道事業においては、社会情勢の影響などにより、下水道事業会計全体の収支不足が避けられない見通しであるため、以下の点を踏まえ、下水道使用料の体系を見直す必要がある。

- ① 今後の事業運営にあたり、支出については、ロシアのウクライナ侵攻を受け、世界的な燃料費の急騰による動力費などの経費の増大や老朽化した施設の更新費用なども踏まえ、収益的収支及び資本的収支ともに必要最低限の経費のみを見込んでいること。
- ② 増大している電気料金等相当分のみの収入確保では、下水道事業会計全体の収支不足を賄うことができないこと。
- ③ 災害や施設の突発的なトラブルに対しても、市民生活への影響を最小限に抑えるためには、事業運営上、一定程度の資金を確保しておく必要があること。
- ④ 令和元年度の下水道使用料改定時における経営審議会の答申を踏まえ、経費回収率については、全国平均値の達成を目指す必要があること。

今回の下水道使用料改定においては、使用料算定期間を経営戦略の後期にあたる令和6年度から令和10年度の5年間とし、①から④を達成できる使用料水準として、現行使用料体系から平均23.23%引き上げる必要があると判断する。